

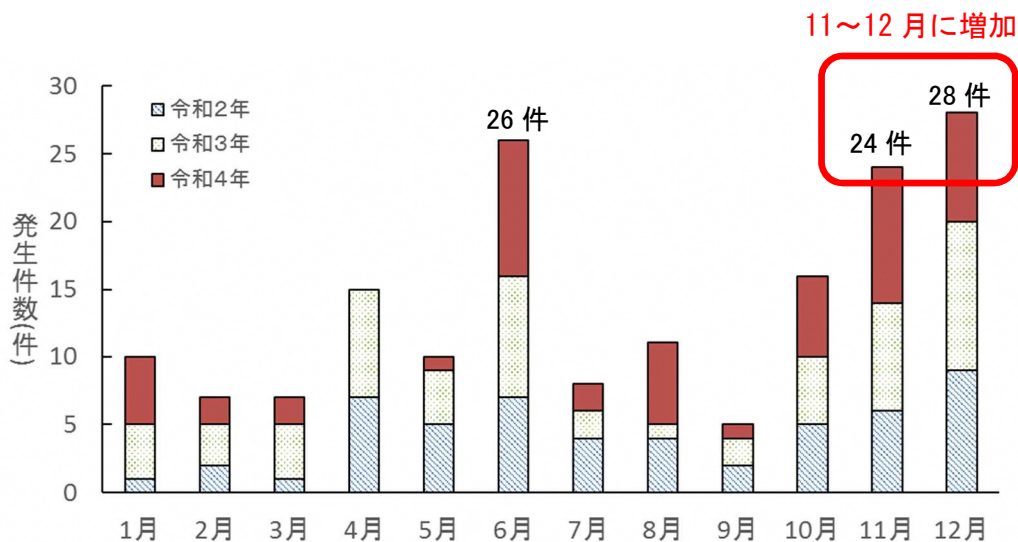
農作業事故に注意



和歌山県内の農作業事故の実態

★ 収穫期での発生が多い

過去3年間の労災保険の休業補償対象事故をみると、6月（うめ）と、11～12月（みかん、かき等）で78件（全体の47%）発生しており、忙しい収穫時期は特に要注意です。

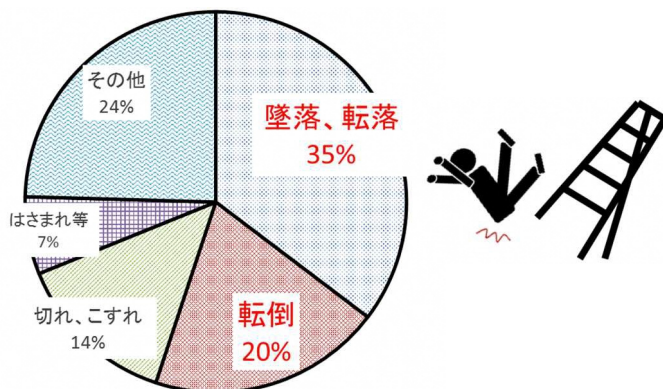


労災保険における休業補償対象事故の発生状況（令和2～4年）

★ 主な原因は『墜落・転落』と『転倒』

原因の過半数が、脚立・樹木などからの墜落・転落や、作業中の転倒です。

傾斜地の多い果樹園での作業は、特に注意が必要です。



農機の転落事故にもご注意ください！

令和5年7月に県内でトラクターの転落による死亡事故が発生しました。

農機の転落は重大な事故につながるため、被害防止・軽減のためにシートベルトとヘルメットの着用や、危険箇所の確認・改善を行きましょう。

今日も無事故で帰宅するために

地域揃って安全な農作業を！

疲れのたまりやすい農繁期は、ちょっとした『焦り』『油断』が事故につながります。次のことに注意して、農繁期を無事故で乗り切りましょう。

- | | |
|------------------------|---|
| □作業計画は ゆとり をもって | ・ 疲れたら休憩。無理のない作業計画
・ 作業内容や行き先を家族に伝えて情報共有 |
| □作業前に 準備と確認 を | ・ 障害物を取り除く、園内道の除草、危険箇所補修
・ 機械の点検・整備、安全装置確認 |
| □作業は 慎重に | ・ 脚立使用時は、足場を確認、チェーンをかける
・ 乗用農機は、ゆっくり移動、周囲確認で安全運転 |

周囲にも一声かけてお互い安全に

自分では気づかないことや、作業に集中すると安全面が疎かになることもあります。周囲や高齢の方への声かけを心掛け、お互いに事故無く作業を行いましょう。

労災保険や共済への加入をおすすめします

○労災保険特別加入制度



労災保険は、本来、労働者の業務又は通勤による負傷、疾病、障害、死亡に対して保険給付を行う制度ですが、労働者と業務の実情などが同様である場合、労働者に準じて保護することが適当であると認められる一定の人については特別に任意加入を認めています。

農業者の場合、①特定農作業従事者②指定農業機械作業従事者③中小事業主等のいずれかに特別加入することができます。

【お問い合わせ先】和歌山労働局総務部労働保険徴収室適用係へ
TEL073-488-1102

○農作業機械の安全使用を JA和歌山県農 徹底しましょう

「慣れ」や「気の緩み」は重大な事故を招きかねません。農業機械の使用には、取扱説明書や安全のしおりなどを十分にお読みいただき、適切な使用に努めてください。

【お問い合わせ先】最寄りのJA農機センターへ

○農作業中傷害共済



本人はもちろん親族や雇用した方が農作業中に死亡や負傷された時に共済金をお支払いします。

【お問い合わせ先】最寄りのJA窓口へ

(23309990187)

○農機具損害共済



不慮の事故（火災・盗難・衝突等）や自然災害（台風・洪水・地震等）に遭遇した場合、補償の対象になります。

【お問い合わせ先】最寄りの農業共済組合へ